

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公開番号】特開2013-123582(P2013-123582A)

【公開日】平成25年6月24日(2013.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-033

【出願番号】特願2011-274855(P2011-274855)

【国際特許分類】

A 6 1 B 8/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 8/00

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月3日(2014.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

具体的には、超音波ボリュームデータ61中の3点A、B、Cと、生体構造ボリュームデータ62中の点A'、B'、C'を対応する同一点として設定し、超音波ボリュームデータ61中の2点、例えばA、Bを超音波画像側基準点とし、生体構造ボリュームデータ62中の点A'、B'を対応する生体構造画像側基準点とした場合、超音波ボリュームデータ61中の点Cが超音波画像側参照点、生体構造ボリュームデータ62中の点C'が生体構造画像側参照点となる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0098

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0098】

参照断面140上で、参照ライン143a～143gを設定すると、超音波画像構成部4fは、超音波ボリュームデータ記憶部4eに記憶された超音波ボリュームデータに基づいて、参照ライン143a～143gを含み参照断面140に直交する超音波断層画像141a～141gを表示画面内に並べて表示する。また、生体構造画像構成部4mは、参照画像140と同一断面の生体構造断層画像142を構成し、参照ライン143a～143gを含み参照断面140に直交する生体構造断層画像142a～142gを生成し、超音波断層画像141a～141gのそれぞれに対応させて並べて表示する。生体構造画像構成部4mは、生体構造断層画像142上に、参照ライン143a～143gを重畳表示してもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項13】

前記超音波診断装置は、前記表示部に表示された参照画像上で、断面位置を示す少なくとも一つ以上の参照ラインの位置の設定を行う第三の操作部を更に備え、

前記超音波画像構成部及び前記生体構造画像構成部は、前記参照ラインを含み前記参照画像に直交する断面の超音波断層画像及び生体構造断層画像を構成し、

前記表示部は、同一の参照ラインの位置で構成された前記超音波断層画像及び前記生体構造断層画像を並べて表示する、

ことを特徴とする請求項1乃至3の何れか一つに記載の超音波診断装置。